

# 霞ヶ浦（西浦）における港湾と船舶の実態調査

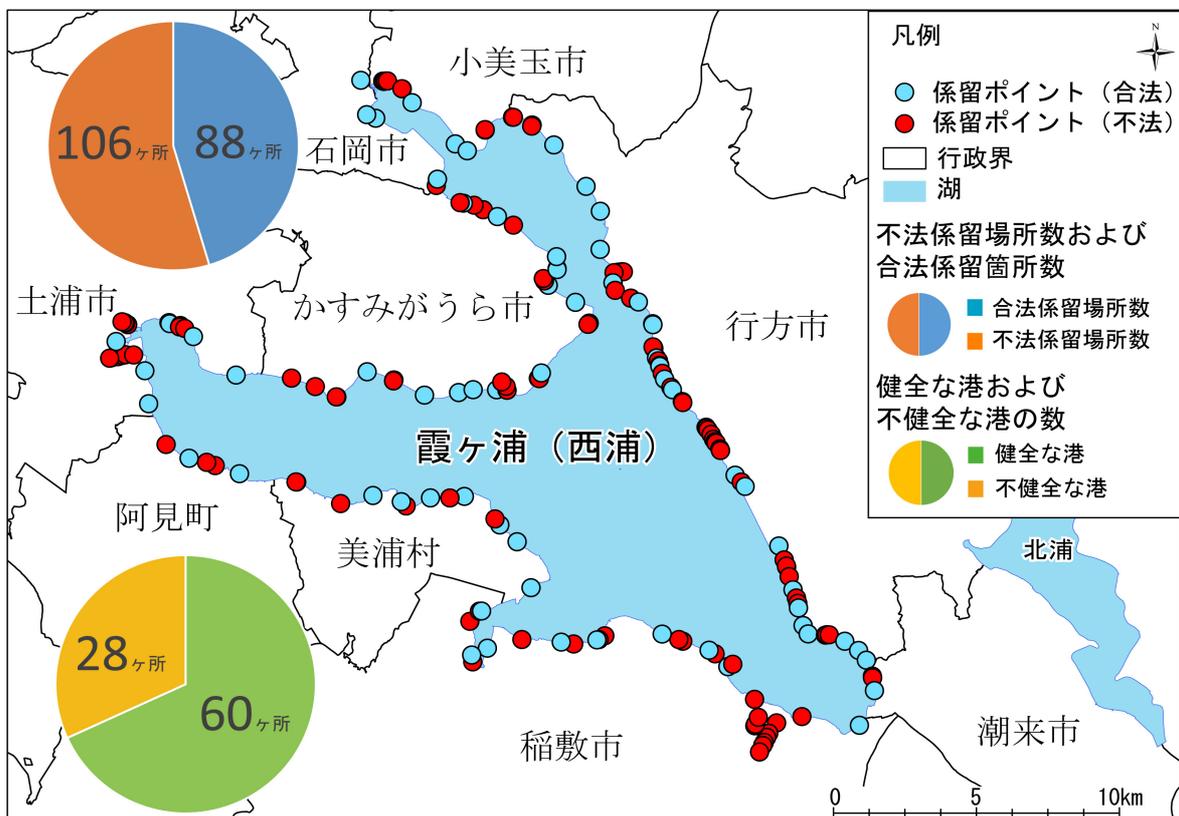
遊佐 暁（地球科学専攻）

- 1. 目的：**不法係留船・放棄船・沈没船等の分布データに基づき、霞ヶ浦（西浦）における船舶係留状況の実態と港の健全性を明らかにすることを目的とし、2016年2月9～13日の期間に調査を行った。
- 2. 対象地域：**対象地域は霞ヶ浦（西浦）の湖岸全周である。西浦の湖岸延長120.5km、湖面積は約172km<sup>2</sup>であり、日本第2位の面積である霞ヶ浦の約75%の面積を持つ。漁業、水上レジャーが盛んに行われ、霞ヶ浦全域の中で最も多くの船が存在している水域である。
- 3. 研究手法：**まず、GPS端末を用いて船舶が係留されている場所および放棄されている場所をウェイポイントとして記録した。そして、ArcGISを用いそれを地図化し、対象地域における船舶係留状況、港の健全性を分析した。また、霞ヶ浦河川事務所・地域に居住する漁業従事者への聞き取り調査を行い、行政や漁業従事者がこれらの問題に対し、どのような対応を行っているのかを明らかにした。

**4. 結果・考察：**調査の結果、西浦および流入河川の河口には194ヶ所の係留地点において、計1,593艘の船が存在していることが判明し、その内106ヶ所において不法係留が行われていることが確認された。特に、アシ原等の湖岸植生保護が行われている地点において、多くの船が不法係留されており、合法的な係留にかかる金銭的な負担を嫌うレジャー船所有者が不法係留を行っている実態が明らかになった。

また、沈没船や陸上放棄船等、放棄船が299艘存在し、湖岸のアシ原や漁業従事者が多く居住し湖岸に広い空間がある地域において、多くの船舶が放棄されていることがわかった。

港の健全性に関しては、高浜入りに不健全な港が集中して存在し、漁法の差がその要因となっていることが判明した。更に、正式に登録されている漁船数と実際に湖上に存在する船舶数との間に隔たりがあることから、今後放棄船の数が増加していくことが予想される。



第1図 霞ヶ浦（西浦）における港湾の状況と係留場所